

仕様書番号	R6-16
作成年月日	令和6年4月11日
作成部隊名	相馬原駐屯地業務隊管理科

40号建物空調機更新工事

工事名称	40号建物空調機更新工事		
図面名称	表紙		
縮尺	-	図面番号	1/5

## 共通仕様書

### 1 総則

本仕様書は、陸上自衛隊相馬原演習場における諸工事について、共通的な必要事項を規定する。

### 2 適用範囲

本仕様書は、該当工事に関連する事項のみ適用する。

### 3 軽微な変更

現場の納まり、取合せ等のための軽微な変更は、官側の指示により行う。この場合、請負金額の増減または工期の延長はしない。また、施工に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け受注者の責任において実施する。

### 4 工事材料

- (1) 工事材料はすべて新品とし、本仕様書に記載された製品又は同等品以上とする。
- (2) 材料は官側の検査を受け、合格したものを使用する。
- (3) 材料は日本工業規格(JIS)等を標準とし、これらの規格のないものについては官側の指示を受ける。
- (4) 材料置場等は、官側の指示した場所とする。

### 5 施工の検査

工事は、あらかじめ官側の指定した工程に達したときに検査を受け、合格後、次の工程に移る。

### 6 工事立会

- (1) 工事完成後、外部から目視できなくなる箇所は、官側に立会の有無を確認の上、施工する。
- (2) 仕上げの色合等は、あらかじめ見本を官側へ提出し、承諾を得る。

### 7 水道、電気料の使用

工事に必要とする電気、水は、受注者側が負担する。

### 8 後片付け

工事終了に際しては、工事現場の後片付け及び、清掃を実施する。

### 9 発生材の処置

金属類については、発生材調書とともに監督官の指示を受け指定された場所に、整理のうえ引き渡す。それ以外の物については、関係法令等に従い適切に処理し、マニフェストを監督官に提出する。

### 10 完了検査

受注者は、本仕様書の工事を完了した場合は、速やかに官側の完了検査を受けるものとする。なお、検査結果に不合格の箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。その際、手直しに関する契約工期の延長はしない。

### 11 工事現場の管理

- (1) 工事現場への工事人、その他の出入りの管理、風紀衛生の取締り、火災、盗難、及びその他事故防止については、受注者の責任でこれを管理する。
- (2) 工事現場は、常に整理整頓及び清掃を行い安全管理に努める。
- (3) 工事現場及びその周辺にある既設構造物に損傷を及ぼさないよう十分な防護を施すこと。万一損傷を与えた場合は、請負者の負担において修復する。

工事名称	40号建物空調機更新工事		
図面名称	共通仕様書1		
縮尺	—	図面番号	2/5

12 安全管理

- (1) 工事人は、安全管理に万全を期する。
- (2) 工事場所又はその付近で作業を行うときは、表示又は見張人を置く等、安全確保に努める。
- (3) 現場代理人は、常駐とする。

13 提出書類

受注者は、契約後、速やかに官側の指示する書式に基づき必要書類を提出する。

- (1) 現場代理人通知書
- (2) 着工届
- (3) 予定工程表
- (4) 日誌
- (5) 打合せ簿
- (6) 工事材料搬入報告書
- (7) 完成通知書
- (8) 発生材調書
- (9) その他官側が指示したもの

14 工事写真

受注者は、官側の指示に従い、工事材料、工事前・中・後、工事隠ぺいとなる箇所、主要な工事段階の状況及び、その他監督官の指示した箇所の写真（カラーサービス版）1部を工程順に工事写真帳（A4版）に整理し、官側に提出する。なお、工事材料は、搬入の都度、本工事に係る全数量・規格が分かるように撮影すること。

15 疑義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又は、その内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の工事を一時中断し、官側の指示を受けた後、再開する。

工事名称	40号建物空調機更新工事		
図面名称	共通仕様書2		
縮尺	—	図面番号	3/5

## 特記仕様書

- 1 工事件名 40号建物空調機更新工事
- 2 工事場所 群馬県高崎市箕郷町松之沢 陸上自衛隊相馬原演習場
- 3 工事概要 空調機更新 1台
- 4 共通仕様

(1) 適用基準

本工事は、特記仕様及び図面によるほか、以下の基準、その他関係諸法令及び地方条例等に基づき施工する。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

- ア 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版)
- イ 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版)
- ウ 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (最新版)

- (2) 本工事に使用する材料等は、全て新品とし、本仕様書に記載された製品または同等品以上とする。

5 特記事項

(1) 撤去工事

既存施設に損傷を与えないよう十分に注意し作業を行うこと。

(2) 本工事

ア 空調機据付器材

No.	品名	規格	数量
1	日立 天カセエアコン2方向	室内機：RCID-GP56K2 室外機：RAS-GP56RSHJ3 冷房能力：5.0Kw 暖房能力：5.6Kw 圧縮機出力：0.95Kw 電源：単相200V	1台

イ 冷媒配管、ドレン配管、電気配線及びリモコン線は既存再利用する。また、既存配管長に応じた冷媒ガスの充填を確実に実施すること。

ウ 工事完了後、監督官立合のもと試験運転調整を行い、機器が正常に作動するか確認すること。

(3) その他

ア 回収した冷媒ガスについては、フロン類の使用の合理性及び管理の適正化に関する法律に基づき適正に処理し、冷媒破壊証明書を契約工期内に監督官へ提出すること。

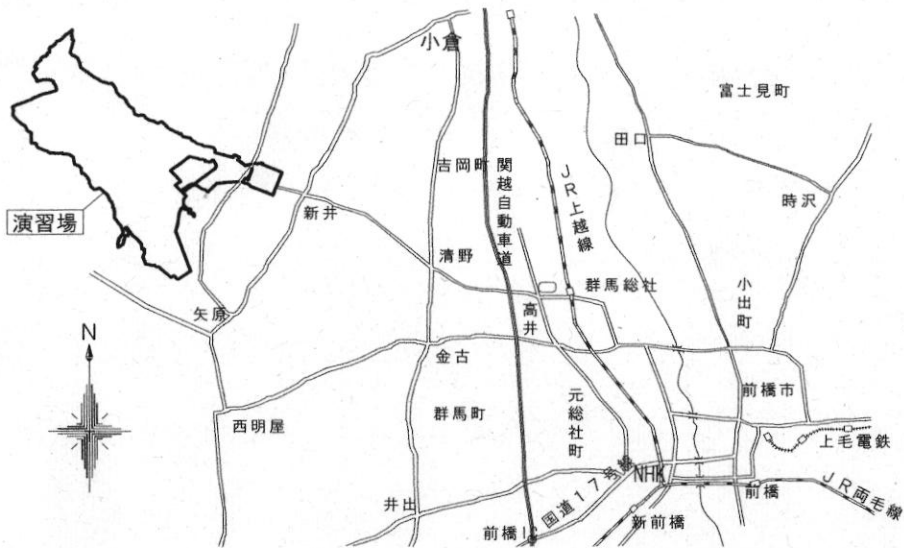
イ 施工に際し、事前に現地を確認すること。

ウ 作業実施日については、監督官と協議すること。

エ 本工事施工箇所以外で不良個所が判明した場合は、監督官へ報告するとともに、修理見積書を作成して提出すること。

オ 本工事における施工保証は、竣工検査合格後1年間とする

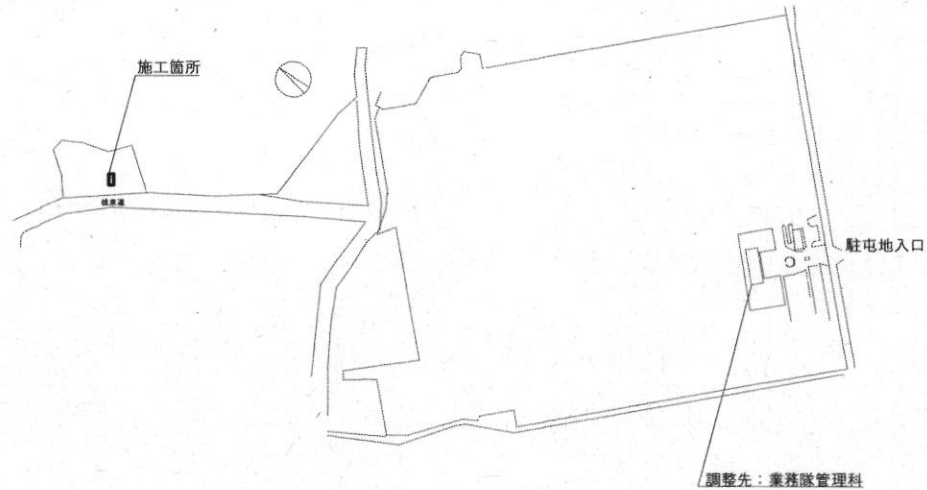
工事名称	40号建物空調機更新工事		
図面名称	特記仕様書		
縮尺	-	図面番号	4/5



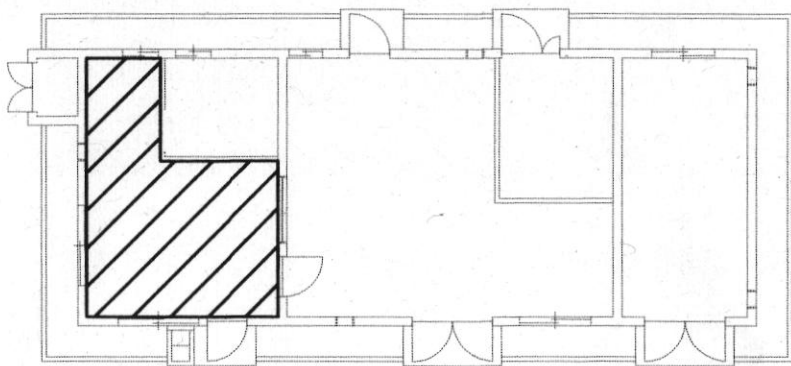
演習場



相馬原演習場 案内図 S=1/Non

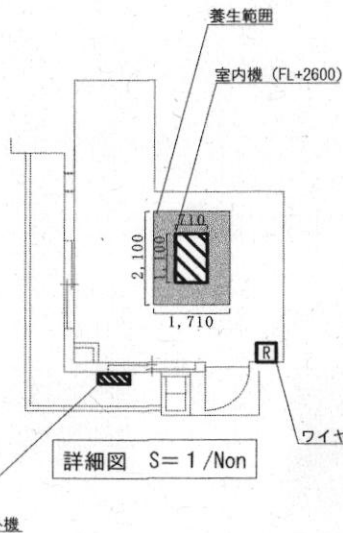


配置図 S= 1 /Non



平面図 S= 1 /Non

凡例  
 施工範囲



詳細図 S= 1 /Non

凡例	品名	撤去機器	新設機器	備考
	室内機	PLH-J56PA9	RC1D-GP56K2	配管更新（機器廻りのみ） 冷媒配管、ドレン配管、電気配線は 既存再利用とする。
	室外機	PUH-J56GA2	RAS-GP56RSHJ3	室外機架台（既存再利用） 配管更新（機器廻りのみ）
	リモコン	PAR-20MA	PC-ARFG2	リモコン線は既存再利用とする。

件名	40号建物空調機更新工事	図面番号	5 / 5
種別	案内図、配置図、平面図	縮尺	図示
作成部隊	陸上自衛隊 相馬原駐屯地業務隊管理科		